



古瀬 敏

バリアフリーとユニバーサルデザイン

略歴 (こせ さとし)
1948年、佐賀県生まれ。建設省建築研究所第一研究部長、工学博士。東京大学工学部卒業。建設省建築研究所入所後、科学技術庁、英国建築研究所客員研究員などを経て、1997年4月より現職。
＜主な著書・訳書＞「人にやさしい住まいづくり」「バリアフリーの時代」(共に都市文化社)、共著「長寿社会の住まい」(東洋経済新報社)、「アトリウム建築」(共訳)、「商業空間とアトリウム」(訳)(以上鹿島出版会)、「アトリウムデザイン」(訳)(建築技術)

〈バリアフリーとは〉

スキーが好きなら、骨折したり、捻挫したことがあるのではないのでしょうか。そのときに住宅で、そして外出先で、不便を感じたことはありませんか。自分では経験がなくても、そう言った友人からぐちを聞いたことはないですか？ 階段やバスの昇り降り、あるいはトイレ。杖をつけていたり、ギブスをしていれば、ふだん何気なく利用し、問題と思っただけでもない日常生活の仕掛けが、突然障害物として立ちはたかるのです。

これは健康な人にはごく一時的な不都合にすぎず、たいていは何とかやりくりできます。筆者が前に住んでいた住宅は、どの寝室からトイレに行くにも階段を使わなければなりません。だから、トイレに行くのに階段を使わなくてすむ食堂に寝るという緊急避難手段が必要だったのですが、それもケガが治ってしまえば笑い話。

しかし、実はそれは移動・歩行障害を持っている人にとっては、いつまで経っても解決されない大問題です。そうしたバリアを取り除いてバリアフリーにすること、これがいまだこの国でも大きな課題となっています。

〈なぜバリアフリーか〉

バリアフリーがなぜ必要かといえば、それは人間の尊厳にかかわるからです。人は生まれながらにして平等といいますが、バリアフリーでない環境は、そこを乗り越えられない人が持つ能力を発揮することを阻んでいるのです。ひとたび職場で席に着きさえすれば、ずば抜けた才能を発揮することができるのに、自宅から職場まで移動できないために働く機会を奪われてしまう。こうした差別は絶対あってはなら

ないというのが、バリアフリーの思想の一つの姿です。

福祉国家をある意味での到達目標としている北欧各国などでは、かなり以前から国自らが先頭に立ってバリアフリーを目指しましたが、小さな政府をよしとする米国ではこの問題で国が動くことはないと思われていました。しかし、これを放置しておくのは障害を持っている人を不当に差別するものだという議論が次第に力を得ました。

米国の建国の理念である自助努力に関して、まず出発点の不正をただすべし、それにはバリアフリーだということになって、1990年に「障害を持つアメリカ人に関する法律」(Americans with Disabilities Act)が成立しました。ふつうADAと略されるこの法律では、雇用、通信、交通そして建築物のそれぞれについて、差別をなくすためになすべきことが定められています。国がいっさい財政的支援をしないものにも、ADAの網はかかります。

わが国でも遅ればせながら、1994年に建物のバリアフリー化を誘導する法律をつくりましたが、まだ強制力を持たせるまでには至っていません。

〈ひとごとから自分のことに〉

さて米国で注目すべきなのは、バリアフリーへの流れが、これまでのような個々の障害種別に対応するという小手先のやりかたでなく、一般的な解決を目指していることです。個別対応では、たとえば視覚障害者用の誘導ブロックが車いす移動には邪魔になったりするなど、常に異なった障害者の間の利害の衝突の危険性ははらんでいますが、米国でADAが成立するに当たっては、そういった小異を超えて障害者団体

の大団結が必要だったのです。

さらに、もっと広い意味では、高齢化をもたらす問題を解決できるという期待もありました。なぜなら複数の障害を抱え、なおかつどの障害ひとつとっても障害者手帳をもらえない程度の能力低下を被っているというのが、典型的な高齢者だからです。しかも、当人は見栄を張って高齢者であることを認めようとしない、というおまけまでついています。

むしろ若いうちのほうがこの問題点がよくわかります。親が使にくいもので苦勞しているのを目にしている米国のベビー・ブーマーたちは、高齢化は両親の今の問題であるとともにあなた自身の将来の問題だと指摘され、支援勢力に加わったのです。

〈高齢化とユニバーサルデザイン〉

このように高齢化の問題を前面に出せば、これまでのバリアフリーの考え方に質的な変更が迫られます。高齢者が少数派だったときには、高齢者の抱える問題はほとんど見えませんでした。現在のように入人口の15%近くが65歳以上になれば、もはやごまかせません。そうした状況のもとでも住みやすい環境を、誰にでも使いやすいものを、という主張が、ユニバーサルデザインということばで代表されるようになりました。

ユニバーサルとは、普遍的な、全員の、というような意味であって、特定の障害を前提としない概念です。ユニバーサルデザインを7つの原則にまとめて提示したロン・メイス博士はご自身が車いすを使っていますが、彼によれば、高齢者や障害者を含めて、できる限り多くの人に受け入れられる一般的なものを目指すのが、ユニバーサルデザインの根元思想です。

長寿社会に備えて住宅をバリアフリー化しよう、つまずきやすい床の段差をなくし、要所に手すりをつけ、動線を広くしようというお勧めがいま日本で受け入れられつつありますが、これがまさにユニバーサルデザイン。特にお風呂がずっと使いやすくなっています。義務ではありませんが、住宅金融公庫の優遇金利が連動しているおかげで、たいした追加費用負担なしに使いやすく住みやすい住宅が当たり前になるうとしていきます。

〈ユニバーサルデザインの7つの原則〉

- 1) 誰にでも公平に使用できること
- 2) 使いでの自由度が高いこと
- 3) 簡単で、直感的にわかる使用方法となっていること
- 4) 必要な情報がすぐ理解できること
- 5) うっかりエラーや危険につながらず
- 6) 無理な姿勢や強い力なしで案に使用
- 7) 接近して使えるような寸法・空間と

誰のためのデザイン？

D.A. ノーマン 著／新曜社／1990年／3399円
認知科学の創始者の一人である著者が、一般の読者に向けて書いた一連の本の第一弾。「悪い」デザインがもたらす問題を豊富な実例を交えて解説し、ふつうの人の疑問を解きあかす。

人にやさしい住まいづくり：長寿社会対応住宅の手引き

古瀬敏 著／都市文化社／1995年／1166円
これまでの住宅のあり方を根本的に問い直し、安全性と使い勝手を基本に据えようと述べている。つくってから後悔しないために、寝転がって読むのにちょうどいいやさしい本。

バリア・フル・ニッポン

川内美彦 著／現代書館／1996年／2000円
車いすを使い、建築家でもある著者が米国から招いた講師(彼も車いすを使う)とともに日本中を講演旅行してぶつかる物理的、制度的、心理的バリアを克明に報告。

バリアフリーの時代

古瀬敏 著／都市文化社／1997年／1800円
建築を中心にバリアフリーの問題を指摘し、その解決の方向を示す。過去に例がない超高齢社会の当事者となる運命にある団塊の世代のひとりとして、筆致は鋭く容赦がない。

Beautiful Barrier-Free 完全アクセスマニュアル

シンシア・レイブブロック 著 町田ひろ子 訳／ぎょうせい／1997年／8571円
米国のデザイナーが、バリアフリーデザインの事例を豊富な写真によって解説。極端な例でなくさりげなく手際よくおさまっているものが選ばれていて、何が可能か示唆に富んでいる。

